

わかりやすい

だい      じ   あさひ   し   しょう   がい   しゃ   けい   かく

# 第4次旭市障害者計画

れい わ   ねん ど      れい わ   ねん ど  
(令和4年度～令和8年度)

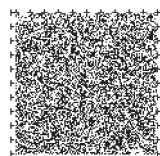
い  
ともに生きるまち、あさひ



れい わ   ねん   がつ  
令和4年3月

あさひ      し  
旭      市

さっ し      だい      じ   あさひ   し   しょうが   いしゃけい   かく      ひとり      おお  
この冊子は、「第4次旭市障害者計画」を一人でも多くのみなさんにわかりやすく  
つた      おも      さくせい  
伝えたいという思いをこめて作成しました。



# 第4次旭市障害者計画とは？



障害のある人やその家族を含めた旭市に住むすべての人が、住み慣れた地域で安心して  
自分らしい生活ができるよう、旭市が実施する取り組みをまとめた計画です。  
計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間です。

## 基本理念

## (将来像)

ともに生きるまち、あさひ

### 基本方針 1

共生社会の実現に向けた  
障害への理解促進

意識啓発・広報の推進

福祉教育の充実

福祉に携わる人材の育成・確保

### 基本方針 2

自立した生活を支える  
制度や支援の充実

相談・情報提供の充実

経済的支援の推進

権利擁護の推進

障害者家族への支援の充実

### 基本方針 3

保健・医療・福祉  
サービスの充実

障害者保健対策の推進

障害者医療サービスの確保

福祉サービスの充実

### 基本方針 4

障害に応じた教育や  
就労・社会参加の促進

療育・教育の充実

雇用・就業の促進

社会参加の促進

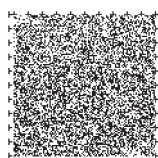
スポーツ・文化活動の促進

### 基本方針 5

安心できる生活環境の整備

福祉のまちづくりの推進

防災・安全対策の強化



# 基本方針 1 共生社会の実現に向けた障害への理解促進

★障害の有無にかかわらず、誰もがお互いを尊重し、認め合い助け合う社会のこと。

## 1 意識啓発・広報の推進

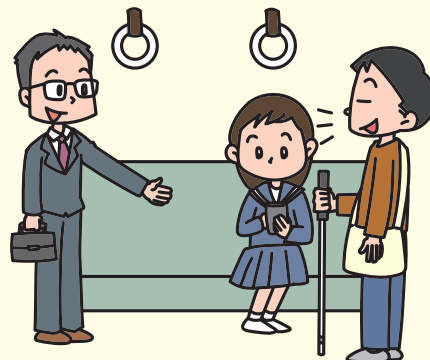
- 障害のある人への差別がなくなるよう、関係機関と

連携しながら啓発活動を行います。

- 障害や障害のある人に対する市民の理解が

深まるよう、広報紙やホームページ、SNSなどで、

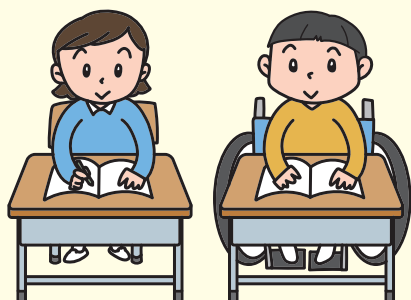
積極的に情報を提供します。



## 2 福祉教育の充実

- 障害や障害のある人への理解を深める教育を推進し、  
お互いに認め合い助け合う心を育てます。

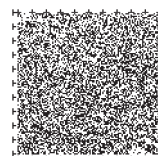
- 地域や関係機関と連携して、市民が障害について  
正しい知識を学ぶ機会を提供します。



## 3 福祉に携わる人材の育成・確保

- 障害福祉サービスの質の確保と向上のため、専門的な技術や  
知識のある人材を育成・確保します。

- ボランティア活動の情報提供や啓発活動などにより、市民の  
参加を促進し、ボランティア活動を活性化させます。



# 基本方針2 自立した生活を支える制度や支援の充実

## 1 相談・情報提供の充実

- 相談者が相談しやすい場づくりや多様な相談方法など、一人ひとりに合わせた相談支援に努めます。
- 情報をわかりやすく提供し、適切な支援につなげます。



## 2 経済的支援の推進

- 各種制度や手当などの情報を発信し、生活や医療などに係る費用の負担軽減につなげます。



★認知症、知的・精神障害などにより判断能力が不十分な人が、その人らしく住み慣れた地域で安心して生活できるよう、必要な権利を守るために支援すること。

## 3 権利擁護の推進

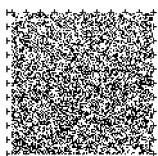
- 障害のある人の権利を守るため、権利擁護の体制づくりを進めます。
- 成年後見制度の適切な利用を促進します。
- 障害のある人の虐待を防止するとともに、早期発見に努めます。

★認知症、知的・精神障害などにより判断能力が不十分な人に対し、本人の財産や権利を守る援助者（「成年後見人」など）を選ぶことで、法律的に支援する制度のこと。



## 4 障害者家族への支援の充実

- 家族同士が交流し、情報交換できる場づくりを進めます。
- 介助者の就労や休息などを促進するため、一時的な見守り支援の充実を図ります。



# 基本方針 3 保健・医療・福祉サービスの充実

## 1 障害者保健対策の推進

- 健康診査や健康相談により、障害などを早期に発見し、適切な支援につなげます。
- 障害の原因となる病気などの予防のため、健康づくりの正しい知識の普及や健康相談支援の充実を図ります。



## 2 障害者医療サービスの確保

- 保健・医療・福祉関係機関の連携や情報共有により、一人ひとりに合わせたサービスを提供します。
- 地域の関係機関との連携を強化し、地域医療体制を構築します。

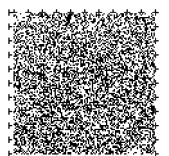


## 3 福祉サービスの充実

- 障害のある人が望む日常生活や社会生活を送ることができるよう、福祉サービスを充実させます。
- 障害のある人の地域生活を進めるために、地域生活支援拠点などを拡充します。



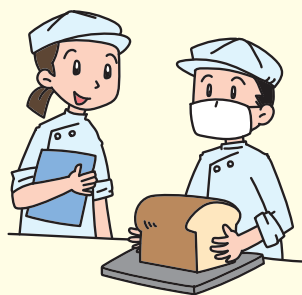
★障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のこと。



# 基本方針4 障害に応じた教育や就労・社会参加の促進

## 1 療育・教育の充実

- 障害児が、一人ひとりに合った支援を受けられるよう、関係機関との連携強化や、保育・教育環境の施設整備などを進めます。
- 医療的ケア児に対する包括的な支援体制づくりを推進します。



## 2 雇用・就業の促進

- 働く意欲のある障害のある人が、自身の能力を十分発揮することができるよう、多様な就業の機会や働き方を提供し、障害のある人の雇用の促進と職場への定着を支援します。

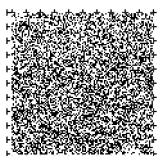
## 3 社会参加の促進

- 障害の有無や世代、属性を超えたつながりづくりに向け、さまざまな視点での取り組みを検討します。



## 4 スポーツ・文化活動の促進

- 大会・イベントなどの情報や体験の機会を提供します。また、指導員及びボランティアの養成や市民の障害者スポーツの理解促進など、障害のある人が参加しやすい環境づくりに努めます。



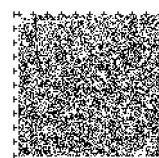
## 1 ふく し すいしん 福祉のまちづくりの推進

- こうきょうこうつう き かん どう ろ めん じょうほうていきょう  
公共交通機関や道路などのハード面と情報提供などの  
ソフト面の両面からバリアフリー化を推進します。
- つみ おか しょうがい ひと ふた た つみ おか  
罪を犯した障害のある人が再び罪を犯すことのないよう、  
えんかつ しゃかいふっ き し えん おこな  
円滑な社会復帰のための支援を行います。



## 2 ぼうさい あんぜんたいさく きょう か 防災・安全対策の強化

- しょうがい ひと じょうきょう しょうがいとくせい あ ぼうさい ぼうはん  
障害のある人の状況や障害特性に合わせた防災・防犯  
たいさく てきせつ ていきょう かんけい き かん ち いきじゅうみん  
対策を適切に提供できるよう、関係機関や地域住民  
など じょうほうきょうゆう れんけい し せつじゅうぎょういん ち しきこうじょう  
と情報共有・連携しながら、施設従業員の知識向上  
ち いき ぼうさいたいせい すす  
や地域における防災体制づくりなどを進めます。



# おしえて！ あさピー



ある み  
まちを歩いていると、このマークを見かけることが  
おお い み  
多くなった！どんな意味があるの？



しゅう い ひと はいりよ ひつよう し  
周囲の人からの配慮を必要としていることを知らせるためのマーク、  
「ヘルプマーク」です！このマークをつけている人を見かけたら、  
でんしゃ なか せき ゆず おも こうどう  
電車やバスの中で席を譲るなど、思いやりのある行動をおねがいします。



こ しんしん はったつ すこ しんばい そうだん よ  
子どもの心身の発達が少し心配。どこに相談すれば良いのだろう。

あさひ し はったつ そうだん  
「旭市子ども発達センター」にご相談ください！  
はったつ しんばい しゅうがくまえ こ そだ おうえん  
発達が心配な就学前のお子さんの育ちの応援をしています。

くわ  
詳しくは、「旭市子ども発達センター」にお問い合わせください。

→ TEL : 0479-74-3733 / FAX : 0479-74-3730 / Eメール : syogai@city.asahi.lg.jp



あさひちゅうおうびょういん い くま うんてん ひと いえ  
旭中央病院に行きたいけれど、車を運転できる人が家にいない。  
こま  
困ったなあ。

ふく し り ようじょせい おな し かんたい よやく ひと  
「福祉タクシー」の利用助成や、同じ時間帯に予約した人と  
あい の もくてき ち む  
相乗りしながら目的地に向かう

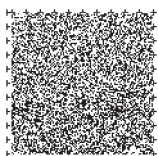
「きらりんタクシー」があります！

くわ し らん  
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

ふく し  
■福祉タクシー ■きらりんタクシー



さっし か と く くたいてき ないよう し ば あい べっさつ けいかくしよ らん  
この冊子に書かれている取り組みなど、具体的な内容を知りたい場合は、別冊の計画書もあわせてご覧ください。  
ほか き か き あさひ し やくしよ しゃかいふく し か きがら と あ  
他にわからないことや聞きたいことがありましたら、下記の「旭市役所 社会福祉課」までお気軽にお問い合わせください！



【わかりやすい】第4次旭市障害者計画（令和4年度～令和8年度）

はっこう れい わ ねん がつ へんしゅう あさひ し やくしよ しゃかいふく し か  
発行：令和4年3月 / 編集：旭市役所 社会福祉課

ち ばけんあさひ し に ばん ち  
〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地

TEL : 0479-62-5351 / FAX : 0479-62-2170